平成２３年（フ）第２４４６号
福岡市中央区谷１丁目16番５―601号
債務者　森園　英樹
1　決定年月日時　平成23年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１０３号
長崎県南島原市口之津町丙291番地２
債務者　井上　達也
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最上　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２３年（フ）第２６２８号
福岡市南区井尻３丁目22番12―406号
債務者　中野　　仁
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２８３号
宮崎市吉村町江田原甲222番地２　グランドヒルズホービ306号
債務者　宇土　秀幸
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２６９７号
名古屋市瑞穂区下山町２丁目20番地の１　グランドコーポ１Ｆ号
債務者　森川　鉑治
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８４１号
愛知県春日井市気噴町１丁目９番地８
債務者　今吉　勝行
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６９号
三重県四日市市楠町北五味塚1198番地、住民票上の住所三重県四日市市楠町北五味塚921番地
債務者　杉野　重行
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２０６号
新潟県見附市椿澤町1764番地１
債務者　平井　和代
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第８１号
熊本県荒尾市一部1761番地
債務者　黒木　次弘
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第１７８号
青森県八戸市大字鮫町字鮫15番地２、前住所青森県八戸市大字白銀町字八森23番地６
債務者　中里　ミチ
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第４７２号
長崎県長崎市為石町252番地
債務者　髙比良久幸
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４９４号
埼玉県熊谷市久保島911番地３
債務者　蜂須　立一
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第６３３号
岐阜市岩崎791番地４
債務者　小林　高広
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５９６号
岐阜市長良雄総887番地13　ＳＡＮ　ＭＡＲＩＮＯ　301号室
債務者　亀井　敦司
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５２１号
愛知県豊田市梅坪町10丁目１番地３　レジデンス第２梅坪Ａ―402号、従前の住所愛知県豊田市梅坪町９丁目８番地　水野マンション202号
債務者　斧　　一
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２０１９号
埼玉県上尾市大字上1111番地４
債務者　水戸　仁之
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５３０号
奈良県天理市川原城町646番地グリーンパークコート901号室
債務者　齊藤　忠男
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
奈良地方裁判所